

平成 30 年度 第 3 回 公益財団法人新宿未来創造財団理事会 議事録

1 日 時 平成 31 年 3 月 7 日 (木) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 40 分

2 会 場 新宿文化センター 3 階 小ホール

3 出席者 理事現在数 13 名 定足数 7 名

[理事出席者]

理事長	永木 秀人	副理事長	加賀美 秋彦
常務理事	小柳 俊彦	理事	阿部 正幸(途中退席)
理事	宇佐美 彰朗	理事	小林 美智子
理事	高野 吉太郎	理事	武井 正子

以上 8 名

[監事出席者]

監事	五味田 敏夫	監事	小沢 健吾
監事	名倉 明彦		

以上 3 名

[同席者]

管理担当事務局次長	諏訪 丹美	事業担当事務局次長	佐藤 陽一
事務局次長	岡崎 保		

以上 3 名

欠席者

[理事欠席者]

理事	木島 富士雄	理事	古笛 恵子
理事	酒井 敏男	理事	清水 敏男
理事	白石 美雪		

以上 5 名

4 議題

(1) 議事事項

議案第 12 号 平成 30 年度第 3 回評議員会の招集について
議案第 13 号 会計監査人の報酬の改定について
議案第 14 号 平成 30 年度事業計画及び収支予算の補正について
議案第 15 号 四谷駅前再開発公益棟地下階の借受について
議案第 16 号 平成 31 年度事業計画及び収支予算について
議案第 17 号 平成 31 年度資金運用の執行方針及び計画について
議案第 18 号 組織規程の改正について

(2) 報告事項

- ① 規則の改正及び制定について
- ② 第 17 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン実施結果について

5 定足数の確認

理事現在数 13 名中 8 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 34 条の規定に基づき、永木理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

(1) 議案第 12 号 平成 30 年度第 3 回評議員会の招集について

小柳常務理事から議案第 12 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(2) 議案第 13 号 会計監査人の報酬の改定について

小柳常務理事から議案第 13 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(3) 議案第 14 号 平成 30 年度事業計画及び収支予算の補正について

小柳常務理事から議案第 14 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(4) 議案第 15 号 四谷駅前再開発公益棟地下階の借受について

小柳常務理事から議案第 15 号について、資料に基づき説明が行われた。続いて本議案に対して、「借受施設の運営」等に関する質疑応答が行われた。
その後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(5) 議案第 16 号 平成 31 年度事業計画及び収支予算について

小柳常務理事から議案第 16 号について、資料に基づき説明が行われた。続いて本議案に対して、「江戸川河川敷グラウンドの運営方法や利用料金」、「放課後子どもひろばにおける指導員の資格」等に関する質疑応答が行われた。
その後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(6) 議案第 17 号 平成 31 年度資金運用の執行方針及び計画について

小柳常務理事から議案第 17 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(7) 議案第 18 号 組織規程の改正について

小柳常務理事から議案第 18 号について、資料に基づき説明が行われた。続いて本議案に対して、「組織規程における参事役の担当領域」に関する質疑応答が行われた。
その後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

7 報告事項

- (1) 規則の改正及び制定について
諏訪管理担当事務局次長から資料に基づき説明が行われた。
この報告事項について質疑はなかった。
- (2) 第17回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン実施結果について
佐藤事業担当事務局次長から資料に基づき説明が行われた。
この報告事項について質疑はなかった。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長、副理事長および監事は次のとおり署名する。

なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

平成31年 3月11日

理事長 永木 秀人

副理事長 加賀美 秋彦

監事 五味田 敏夫

監事 小沢 健吾

監事 名倉 明彦